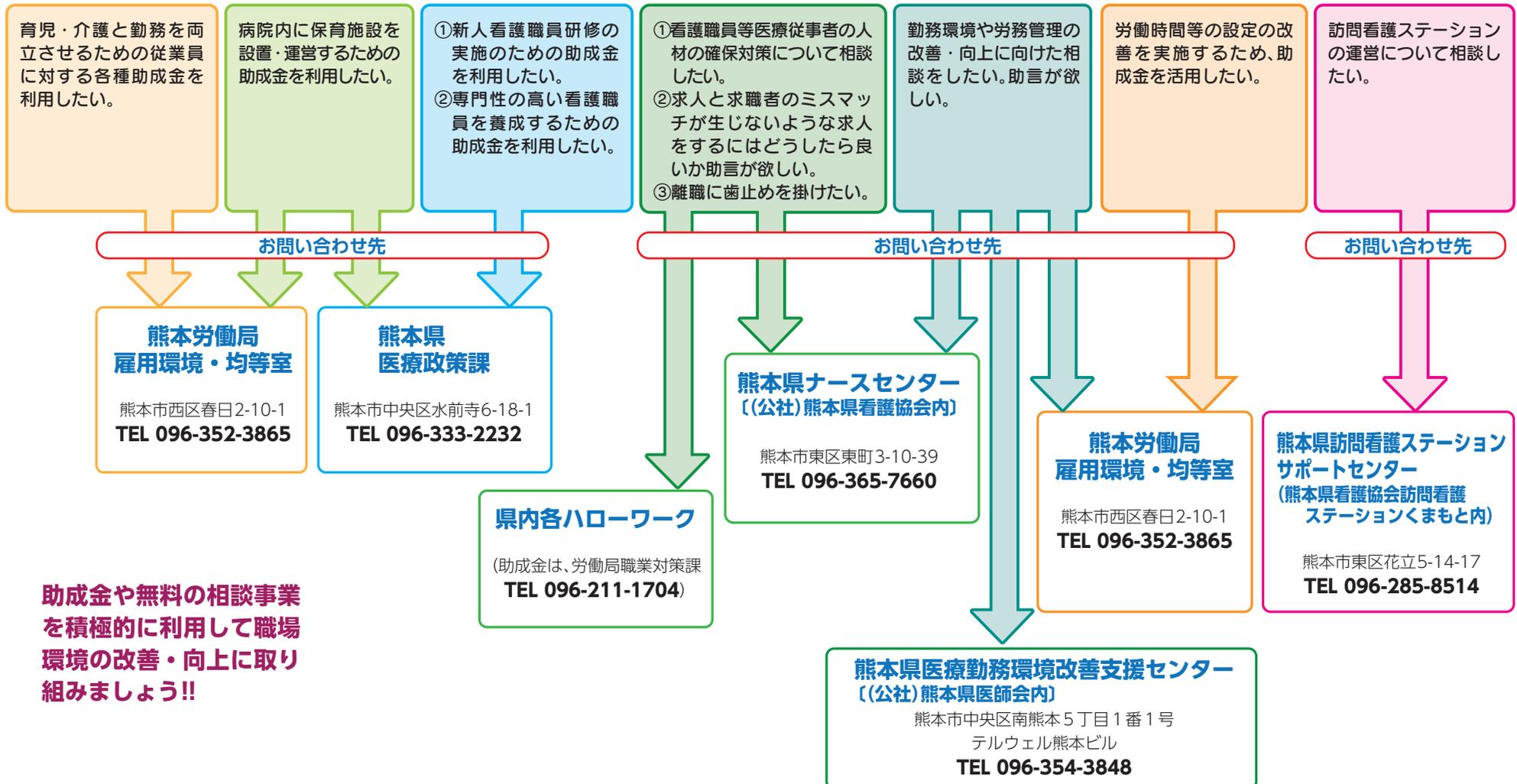


医療機関等のみなさまへ

熊本県・熊本労働局

医療従事者の職場環境の改善・向上に取り組まれるに当たり、様々な助成金や無料の相談事業等がございますので、是非、ご利用ください。
各種助成金・相談事業等の一覧表(平成28年4月1日現在)を裏面に掲載しております。



助成金や無料の相談事業を積極的に利用して職場環境の改善・向上に取り組みましょう!!

各種助成金・相談事業等の一覧表

【注1】当該一覧表は平成28年4月1日現在のものであり、変更等がある場合がございます。

【注2】ここに掲載されていない助成金・相談事業もありますので問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	熊本県医療勤務環境改善支援センター (公益社団法人熊本県医師会) 【TEL: 096-354-3848】	「熊本県医療勤務環境改善支援センター」による働きやすい職場づくりに取り組む医療機関の支援	アドバイザー（医療経営コンサルタントと社会保険労務士）が、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を無料にて実施します。専門のアドバイザーが、電話・FAX・メール来所による相談に対応し、必要に応じて訪問による支援を行います。
	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 096-352-3865】	業務改善助成金	事業場内の最も低い時間給（または時間給換算額で800円未満）の労働者の賃金を60円以上上げる計画と、労働能率の増進に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して、購入費用の4分の3（企業全体で31人以上の事業場にあつては助成率が2分の1）、最高100万円を助成します。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL: 096-333-2206】	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりとするための勤務環境改善整備を行う医療機関に対し、助成します。
		医療従事者宿舍施設整備事業	医療従事者の宿舍整備を行う医療機関に対し、助成します。
熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課 (キャリア形成支援班) 【TEL: 096-333-2342】	出勤前労働者セミナー	企業で働く人や経営者等に対し、専門家を派遣してセミナーを実施することにより、働く人の自己啓発支援や働く環境の改善を目指します。	
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 096-352-3865】	職場意識改善助成金 (職場環境改善コース)	中小企業で労働時間の設定の改善を通じた職場環境の改善を促進するため職場環境に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した事業主に対して支給されます。(申請期限平成28年10月17日)
		職場意識改善助成金 (所定労働時間短縮コース)	中小企業の特例措置対象事業場で、週所定労働時間2時間以上短縮して、週40時間以下とする事業主に対して支給されます。(申請期限平成28年12月15日)
		職場意識改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	中小企業で限度時間を超える時間数での36協定を締結しており、事業実施計画において36協定により延長した労働時間を短縮して限度基準以下の上限設定を行った事業主に対して支給されます。(申請期限平成28年12月15日)
		職場意識改善助成金 (テレワークコース)	中小企業で新規にテレワークを導入する事業主に対して支給されます。(申請期限平成28年12月1日) 【問合せ先: 0120-91-6479】
	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 096-352-3865】	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	従業員等の子のための保育施設を設置・運営する事業主・事業主団体に費用の一部を助成します。複数の事業主が共同で設置することも可能です。夜間延長や体調不良児受け入れへの加算もあります。
		中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース)	育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に一定金額を助成します。
		中小企業両立支援助成金 (期間雇用者継続就業支援コース)	通常の労働者と同等の要件で育児休業を6か月以上取得した期間雇用者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に対して助成します。(平成28年3月31日までに育児終了し、原職に復帰した者まで対象)
		中小企業両立支援助成金 (育児復帰支援プランコース)	「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休を取得した場合及び当該育休取得者が復帰し6か月以上継続雇用した場合、事業主に対して助成します。
		出生時両立支援助成金	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組み、男性労働者にその養育する子の出生後8週間以内に開始する14日(中小企業は5日)以上の育児休業を利用させた事業主に対して支給されます。
		介護支援取組助成金	仕事と介護の両立支援の推進のため、仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に対して支給されます。
		女性活躍加速化助成金	自社の女性の活躍状況を把握し、男性と比べて女性の活躍に関し改善すべき事情がある場合に、当該事情の解消に向けた数値目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組む事業主及び当該取組の結果、数値目標を達成した事業主に対して支給されます。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL: 096-333-2206】	病院内保育所運営事業	病院（診療所を含む。）内保育所の運営費を助成します。
		病院内保育所施設整備事業	病院（診療所を含む。）内保育所の新築、定員増に伴う増改築及び病児等保育室整備に係る費用を助成します。
	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課 (キャリア形成支援班) 【TEL: 096-333-2342】	仕事と家庭両立支援アドバイザー派遣事業	仕事と家庭の両立支援等の職場環境の整備に積極的に取り組もうとする中小企業等へ、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、支援を行います。
就業の推進	ハローワーク熊本 【TEL: 096-371-8609】	「福祉人材コーナー」による職業相談	無料相談を通して、福祉分野（医療、介護、保育関係）での人材確保に向けてサービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
		福祉関係求人充足プラン策定支援	福祉関係求人雇用管理の改善に努める求人者に対する支援の実施を行います。
	ハローワーク熊本 しごとサポート水道町内 【TEL: 096-322-8010】	「マザーズハローワーク」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。
	ハローワーク菊池 【TEL: 0968-24-8609】		
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (医師確保班) 【TEL: 096-333-2232】	新生児医療担当医（新生児科医）確保事業	新生児医療担当医の処遇改善を図るため、新生児担当手当を支給するNICU医療機関に対して助成します。
		産科医等育成支援事業	臨床研修後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して、研修手当等を支給する医療機関に対して助成します。
		産科医等確保支援事業	産科医の処遇改善を図るため、産科医等に分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して助成します。
	(一社) 熊本市医師会 【TEL: 096-354-2204】	女性医師支援事業	熊本県女性医師キャリア支援センターにおいて、女性医師の復職のための相談対応、研修支援を実施します。
	(公社) 熊本県看護協会 熊本県ナースセンター 【TEL: 096-365-7660】	ナースセンター事業	未就業者の就業を促進し、医療機関・訪問看護ステーション等の看護師不足の解消を図ることを目的としています。 ・無料職業紹介事業（求人求職相談、情報提供）の実施。 ・看護に関する啓発活動（高校生の1日看護体験、中・高校への出前講座等）の実施。 ・看護職員の離職時届出制度に関する業務の実施。
(公社) 熊本県看護協会 【TEL: 096-365-7660】	魅力ある職場づくり支援事業	看護職員のワーク・ライフ・バランスに取り組む医療機関に対し、アドバイザーを派遣するなどの支援を行います。	
	潜在看護職員の再就業支援事業	潜在看護職員の再就業支援のため、潜在看護職員を対象とした研修会を実施します。	

(裏面へ続く)

項 目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概 要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省熊本労働局 職業安定部職業対策課 【TEL：096-211-1704】	職場定着支援助成金	評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度を導入・実施することにより雇用管理の改善を図る場合に助成します。介護関連事業主の場合、介護福祉機器等の導入に助成します。
		キャリアアップ助成金 (人材育成コース等)	有期契約労働者等に対してキャリアアップを目的とした職業訓練を行う事業主に対して助成します。
		キャリア形成促進助成金 (成長分野等人材育成コース等)	医療・介護等の業務従事者に対してキャリア形成を目的とした職業訓練を行う事業主に対して助成します。
	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課 (キャリア形成支援班) 【TEL：096-333-2342】	女性のキャリア形成支援アドバイザー派遣事業	女性の能力活用に取り組む企業等を支援するために、女性従業員のキャリアアップ等を目的としたセミナーを実施する企業等へ専門家を講師として派遣します。
	(大) 熊本大学医学部附属病院 熊本県地域医療支援機構 【TEL：096-373-5627】	地域医療支援センター事業	熊本県地域医療支援機構において、医師不足病院の支援、医師のキャリア形成支援、指導医の養成、研修体制の整備をしています。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	在宅看護に係る分野の認定看護師等の資格取得に必要な受講料等や修学期間中の代替職員人件費を負担する医療機関に対し、助成します。
	(公社) 熊本県看護協会 【TEL：096-365-7660】	新人看護職員研修事業	厚生労働省のガイドラインに基づき新人看護職員研修が適切に実施されるため医療機関の研修責任者等を対象とした研修会を実施します。
そ の 他	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (くるみん・プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」「プラチナくるみん」を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることがアピールでき、企業イメージアップ、人材確保につながります。 認定を受けた事業主は、行動計画期間に位置づけた建物等について、認定を受けた日を含む事業年度に企業資産に応じて割増償却の適用が受けられます。
	熊本産業保健総合支援センター 【TEL：096-353-5480】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応、研修、メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等を行っております。また、熊本県内には、7箇所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っております。なお、利用にあたっては全て無料です。